

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年5月16日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦 課長補佐 渡邊 克己 電話 03-3512-1662 (直通)
--------	---

東京外国人雇用サービスセンターに 「ウクライナ避難民就労支援窓口」を開設します

東京労働局（局長 辻田 博）は、ウクライナからの避難民の方が日本へ継続して入国していることを踏まえ、東京外国人雇用サービスセンターに、避難民の方に対する就労支援の拠点として令和4年5月19日（木）より、「ウクライナ避難民就労支援窓口」を開設し、日本国内での就労を希望する避難民への職業相談、職業紹介を行います。

【ウクライナ避難民就労支援窓口】

1. 支援内容

- ・ウクライナ避難民からの職業相談、職業紹介
- ・ウクライナ避難民への在留資格の相談
- ・ウクライナ避難民を受け入れ希望の企業及び自治体からの相談

2. ウクライナ語対応通訳の対応日・時間帯

令和4年5月19日（木）から毎週木曜日 9：00～17：00

※開庁時間中は常時英語での相談も可能です。

3. 相談を受けるには

- ・ウクライナ語、英語通訳を希望する場合は、事前に予約してご来所ください。
- ・電話やメールでの相談も対応しています。
- ・相談ご希望の方は東京外国人雇用サービスセンターまでご連絡ください。

『東京外国人雇用サービスセンター』は、外国人留学生の方や専門的・技術的分野の在留資格を所持して、仕事を探している外国人の方を支援する国（厚生労働省）の機関です。

東京外国人雇用サービスセンター

住 所：東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー13階

TEL：03-5361-8722

専用メールアドレス：tougaisen_ukr@mhlw.go.jp

ご利用時間：9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始はお休み）